2023 年 5 月 15 日

外相コミュニケ[1]を受け、プラン・インターナショナルより G7 加盟国への行動要請

G7 広島 サミットに先立ち、プラン・インターナショナルは G7 加盟国に対し、年齢とジェンダー平等、公平性を政策の中心に据えること、気候変動のジェンダーへの影響に取り組むこと、世界的な食料危機を終わらせること、過去の G7 サミットで示された公約の進捗を公開することを求めます。これらの項目は G7 外相コミュニケに盛り込まれたものですが、プラン・インターナショナルは、これらの懸念に対処するための具体的な提言を提示します。

私たちは、コミュニケに明記された、ジェンダーの平等と、多様な女の子と女性の権利の促進と保護について G7 加盟国がグローバル・リーダーシップを発揮することを再確認したことを歓迎します。子どもの権利とジェンダーの平等を推進する組織として、プラン・インターナショナルは、このことがコミュニケに示された他の目標や誓約を持続的に達成するための基本であると信じています。

私たちは、女性と女の子の権利が世界的に後退していること、そして紛争や危機が彼女たちに与える不釣り合いな影響に対して懸念を抱いています。そのため、G7 首脳に対し、フェミニスト外交と開発原則[2]の実施を通じて、年齢とジェンダー平等と公平性を政策の中心に据えるよう緊急に要請します。これには、ライフコース・アプローチや交差性と包摂性の視点を踏まえて、子どもや若者、特に女の子に投資することも含まれます。

食料危機

プラン・インターナショナルはまた、食料・栄養危機への対応に関するコミットメント、および「飢きん防止及び人道危機に関する G7 コンパクト（G7 Famine Prevention and Humanitarian Crises Compact）」への支持の再確認を歓迎します。他方、G7 加盟国に対し、同コンパクトを実施するための取り組みを公的に報告することを求めます。さらに、G7 諸国は、壊滅的な状況にある飢餓のホットスポットにおける緊急の人道的ニーズを満たし、5000 万人を飢餓の瀬戸際から救い出すために必要な 230 億米ドル（WFP の最新の数字による）の追加資金を新たに拠出することが求められています。資金は、即座に柔軟に対応でき、使途が割り当てられていないことが重要で、特に若者女性、女性の権利団体の主導による、地域主導型支援活動を進めるために役立つものでなければなりません。

[1] 2023 年 4 月 18 日、長野県軽井沢町にて開催された G7 外務大臣会合で採択。
https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100492726.pdf

[2] フェミニスト外交・開発政策は、ステレオタイプなジェンダー役割の克服を支援し、ジェンダーに基づく暴力や性的暴力の受容と闘い、女の子や女性に不利益を与える社会構造の変革を目指すものです。それは交差的理解に基づくものであり、したがって、人々はその社会的位置づけによって、不利益や暴力の関係から異なる影響を何度も受けることがあり、相互に依存する歴史的に成長した家父長的、人種差別的、その他の差別的構造を克服しなければならないと考える。

飢餓はすべての人に影響を与えますが、子どもと女性はこの危機の矢面に立たされ続けています。栄養不良は、5 歳未満の子どもたち、妊娠中または授乳中の思春期の女の子や若い女性にとって特に危険です。思春期の女の子や若い女性は、流産、妊産婦死亡、低体重児の出産のリスクが高く、栄養不良の世代間影響を子どもたちに伝えています。最悪の被害を受けた 15 の州で 3000 万人以上の子どもたちが急性栄養不良に苦しみ、生存を脅かされているこの時期に、です。

したがって、私たちは、G7 加盟国に対し、飢餓の年齢や性別による影響に対処するため、ジェンダーや年齢に配慮した対応を優先するよう求めます。これには、食料不安の文脈における子どもの保護、ジェンダーに基づく暴力、女の子の教育へのアクセス、早すぎる強制された結婚（児童婚）、無償ケア労働の負担、性的虐待・搾取に取り組む特定のプログラムの資金提供が含まれます。また、性、年齢、多様性、障害による食料安全保障データの集計を強化する取り組みへの支援も含まれます。

私たちは、国連事務総長の「万人のための早期警報システム」イニシアティブに沿った災害リスク軽減と能力開発、早期警報システム、適応性のある調達、社会保護システムに関する国際協力の強化のコミットメントを歓迎します。これらは、飢餓が、教育、保護、栄養、健康に対する女子の権利に及ぼす波及的な影響に対処するためのジェンダー対応型社会保護への大規模な投資と、農業支援、牧草・家畜管理、経済機会を増やすための技能訓練といった気候に配慮した生計プログラムに対する支援の強化で補完されなければなりません。

G7 加盟国は、紛争が緊急レベルの飢餓の主な要因となっている飢餓のホットスポットにおいて、人道的アクセスを促進し、平和の見通しを高めるための人道外交の取り組みを進めるべきです。

気候変動と教育

また、私たちは、ジェンダーに対応した気候変動対策を進めることの重要性を認識したことを歓迎しますが、気候正義を前進させるジェンダー・トランスフォーマティブ教育の提供を含む、気候変動がもたらすジェンダーによる影響に取り組むためのさらなる行動を求めます。教育は、適応能力、環境に配慮した行動、女の子や女性のリーダーシップを支援し、可能にするための重要な道筋です。最大の影響を受ける女の子や若い女性たちには、対処するために必要な情報や資源が不足しているのです。質の高い変革的な教育を 12 年間受けられた女の子たちは気候危機に取り組むために必要なスキルと知識を身につけ、自分たちの権利を主張し行使することができるようになります。また、世界中のジェンダーと気候の不公正を加速化させる制度や規範に対峙し、リーダーや政策決定をする立場になれるよう能力を高めることができます。

コミュニケでは、教育に対するジェンダーの障壁を取り除き、デジタルジェンダー格差を解消することが認識されていますが、2021 年に行われた女子教育に関する宣言にもかかわらず、教育に対する強く、明確で具体的なコミットメントがないことが懸念されます。教育のためのグローバルな資金ギャップが年間 2 億米ドル近くに達する中、すべての政府は、ODA の少なくとも 15%、国家予算の 20%を教育に充て、そのうちの 10%を幼児教育に充てるよう、歩み寄り、貢献しなければなりません。また、緊急支援において、人道的対応活動を支援する資金の少なくとも 10%を教育に充てることを保証しなければなりません。「Global Partnership for Education（教育のためのグローバル・パートナーシップ）と「Education

Cannot Wait（教育を後回しにはできない）」両基金は、全額補充されなければなりません。

また、気候変動対策に適応する資金に関する公約の再確認には、損失と損害、女子のリーダーシップに関する資金を含めるべきです。

女の子と女性は、気候変動への取り組みに関するすべての意思決定に有意義に関与し、その中心とならなければなりません。これには、彼女たちの経験や専門知識を認め、リーダーシップの発揮を支援し、彼女たちのアイデアや解決策に資金を提供し、実行することが含まれます。これは、気候変動のあらゆる側面において重要です。

G7 加盟国は、Adaption Fund（適応基金）、緑の気候基金、後発開発途上国基金を含む気候基金から、ジェンダーを変革し、子どもを中心とした気候変動対策への資金提供を増やすべきです。支援には、損失と損害のメカニズムの資金調達と運用を含むべきです。特に各国は、教育、保健、食料・栄養、水・衛生、社会的保護、災害リスク軽減など、子どもの権利にとって重要な、気候レジリエンスの構築、サービスが行き届いていない社会セクターへの投資を優先し、持続可能なエネルギーのための気候資金に関して、子どもにとって有益な機会となるよう一貫して評価するべきです。

アカウンタビリティ・メカニズム

プラン・インターナショナルは、G7 加盟国に対し、これまでの G7 サミットの共同声明における公約の実施において、オープンで参加型の説明責任を果たす体制を構築することを求めます。これにより、社会と G7 加盟国との連携のもと、外相コミュニケで言及された、人権、正義、尊厳を擁護し、最も弱い立場に置かれた人々のニーズに対応する、オープンで透明性の高い、レジリエンス（回復力）のある持続可能な社会の実現に努めます。

本コメントに関するお問い合わせはこちら
公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン
アドボカシーグループ（担当：長島）
Advocacy@plan-international.jp